

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 8 月 24 日(月) 開会 午後 1 時 28 分
2. 場 所 教育委員会室
3. 議 事
 - 議案第 42 号 後援名義の使用について(2 件)
 - 議案第 43 号 後援名義の使用について(8 件)
 - 議案第 44 号 坂出市教育委員会共催行事・後援名義取扱要領等の一部改正について
 - 議案第 45 号 共催名義の使用について(1 件)

 - 非 報告第 16 号 教育委員会点検・評価について
 - 報告第 17 号 「演劇大学 in さかいで」の開催について
 - 報告第 18 号 寄附採納について
 - 非 報告第 19 号 指定学校の変更について
 - 非 報告第 20 号 学校事故にかかる対応について
 - 非 報告第 21 号 さかいで・なかたど・うたづ算数・数学オリンピックについて
4. 出席者

教育長	國重 英二
委 員	斉藤 恵子
委 員	高尾 正彦
委 員	中橋 孝彦
委 員	小川 幸彦
5. 関係者

教育部長	藤村 正人
教育総務課長	杉之原 智也
学校教育課長	大平 美德
学校教育課主任指導主事	森 浩輔
生涯学習課長	森 毅彦
生涯学習課長補佐	松岡 英治
生涯学習課副主幹	三谷 一正
文化振興課長	谷本 秀子
文化振興課副主幹	宮川 慈義
図書館長	小川 俊緒
図書館長補佐	松尾 和代
書 記 教育総務課長補佐	香川 浩基

6. 署名委員について 國重英二教育長，小川幸彦委員

7. 前回会議録の承認について

7月21日定例教育委員会の会議録承認 高尾委員より報告
会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 非公開案件について

報告第16号「教育委員会点検・評価について」は議会等への未公開情報に関するもの、報告第19号「指定学校の変更について」及び報告第20号「学校事故にかかる対応について」は個人情報に関するもの、報告第21号「さかいで・なかたど・うたづ算数・数学オリンピックについて」は教育委員会内部協議に関するものであり、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

多数決により非公開とすることに決定。

9. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第37号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課主幹

新規案件1件，承認実績のある案件1件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

ゾンタクラブローズデーチャリティコンサートで，前回の3月28日実施分も他市での後援依頼は無かったのか教えていただきたい。

<回答>

文化振興課長

善通寺でのコンサートの後援依頼は無く，今年は，教育委員会等を通して子どもたちにチラシを配布したいとのことで，坂出，宇多津と丸亀に後援申請したようである。バイオリニストの古沢氏は，葉加瀬 太郎氏や高嶋ちさ子氏とともにコンサートをされている。

◇委員

前回，後援を希望せず今回希望したというのは，何か意味があるのか。それとも，特別には無いのだろうか。

<回答>

文化振興課長

特別には無いと思う。高松にも後援は申請していたようだが，場所が離れていること，寄附対象にもなっていないとのことで承認は下りなかったようである。

◇教育長

実績が無いものは，主催場所等の会場がどこか，参加料の問題なども判断基準になると思う。隣の宇多津での開催だが，参加料が高いということもあるが，クラシックの著名な

バイオリニストでもあり、文化振興として考えても許容できる範囲かとは思う。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 45 号 共催名義の使用について

説明者:文化振興課長

新規案件 1 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

素晴らしいことと思う。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 17 号 「演劇大学 in さかいで」の開催について

説明者:文化振興課長

9 月 19 日・20 日・21 日に文化庁委託事業として開催される演出家・俳優養成セミナーについて説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

このパンフレットは、市全体への配布は考えられているのか。

<回答>

文化振興課長

広報との同時配布ではないが、各公民館や公的機関に置く予定である。また、市広報の見聞き記事として掲載する。

報告第 18 号 寄附採納について

説明者:図書館長

市内公益財団法人から図書カード 10 万円の寄附採納を受けたことについて説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

生涯学習課館所管

議案第 43 号 後援名義の使用について

説明者:生涯学習課長

承認実績のある案件 8 件の説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

川津地区町民福祉体育祭に関連して、市内でほかにどの地区で町民体育祭をされているのか教えていただきたい。

<回答>

生涯学習課長

すべては把握していないが、例えば松山地区では昼まで小学校の運動会、昼から町民運動会と兼ねて実施している地区もある。与島地区では福祉運動会として、岩黒では小学校の運動会に地元が参加して学校行事として実施するなど、地区毎に対応は異なっている。王越地区は完全に町民運動会となる。

◇委員

無くなっている地区もあるのか。

<回答>

生涯学習課長

それは聞いていない。中央小学校は無くなり坂出小学校に統合されたが、西部地区、中央地区に分かれて実施しているとは聞いている。

◇委員

運動会の実施が春に変更されている学校があるものでお伺いした。

<回答>

生涯学習課長

自治会が実施するものと、地区社協が福祉運動会として実施するものがあり、分かりづらいところもあり、その辺りまでは確認はできていない。

◇委員

町民運動会があれば、地域の方が集まり、つながりの場ともなる。とても良いことだと思うし、昔は秋の運動会時に午前中を中心に学校の運動会を実施し、引き続き町民運動会を実施していたところがほとんどであったから、実施していない所があれば、ただでさえ地域のつながりが少なくなっているのに、ますますつながりが少なくなっているのかと思った。

<回答>

生涯学習課長

林田は、町民運動会は無かったと思う。学校だけで実施している。

教育部長

林田は5年に一度、市民体育祭の年に併せて福祉運動会を小学校で実施していた。最近では聞いていない。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

教育総務課所管

議案第44号 坂出市教育委員会共催行事・後援名義取扱要領等の一部改正について

説明者:教育総務課長

共催行事・後援名義取扱要領の一部改正についての説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

細則第1項中の「課かい」の「かい」は、何を意味するか教えていただきたい。

<回答>

教育総務課長

普通は、「課」だが、「かい」になると出先の機関も含める内容となる。漢字での表記もできるが、非常に難しいものだったと思う。「各課」とほぼ同じ意味となる。公民館などが「かい」に当てはまる。

◇委員

申請基準が明確でわかりやすくなり、申請に来た方に説明しやすいと思う。以前にも出たと思うが、申請する方は何か月前までに申請するという期間を入れていれば良いと思う。

<回答>

教育総務課長

今回は規定しないこととした。

教育部長

各課も本当はそう思っている。現実的には難しい点もあり、遅い場合は早くするようお願いしている。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

10. 閉会 午後2時37分

11. 次回定例委員会日程

8月24日(月)午後1時30分より

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成27年9月 日

教育長

署名委員